

質 疑 回 答 書
(柏市妊産婦等生活援助事業所運営業務委託)

令和8年2月3日
柏市こども部こども相談センター

NO	項目	質疑内容	回答
1	仕様書4	周辺地域について具体的にお示しください。	原則として、柏市に隣接し、業務遂行上必要とされる近接エリアとします。
2	仕様書6 (1)	市内に在住していない場合の緊急を要する者の対応は、いずれは居住実態のある自治体に移行する方向で支援を行うべきか。 その場合、自治体との連携協議等については市が行うという認識でよいか。	様々な状況が想定されます。 原則、利用対象者の意向確認を行い、自立した生活を営むことができるよう、受託者において関係機関と協議・調整を実施し地域における支援体制を構築していただきます。
3	仕様書7 (2) イ (イ)	家庭環境の調整には家族調整が含まれるのか。	お見込みの通りです。
4	仕様書10 (2) イ	職員全体を指すのか。若しくはケース担当職員を指すのか。	仕様書8に掲げる実施体制に係る職員全体を指します。
5	仕様書12 (7)	転居先の関係機関との連絡調整とは、受託者から転居先に直接、情報提供等を行うということか。	様々な状況が想定されます。 転居に伴う行政間の情報提供に加えて、受託者が支援を行う過程で把握した情報等を必要に応じて直接情報提供していただきます。